

# 米子市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）（案）に対する パブリックコメント実施結果について

米子市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）（案）に対するパブリックコメントについて、ご意見の概要とそれに対する市の考え方をとりまとめましたので、公表します。

## 1 意見募集の概要

### （1）募集期間

令和4年12月15日（木）から令和5年1月20日（金）まで（37日間）

### （2）周知方法

市報（令和4年12月号）、市ホームページ、市 Twitter

### （3）閲覧場所

環境政策課（クリーンセンター2階）、総合案内、行政窓口サービスセンター、各公民館、地域生活課（淀江支所1階）

### （4）意見の提出方法

郵送、電子メール、ファクシミリ、持参、とっとり電子申請サービス

## 2 意見募集の結果

（1）意見提出件数 11件（2名）

（2）提出方法 電子メール（1名）、とっとり電子申請サービス（1名）

### （3）提出意見内訳

全般に関する意見 2件

第1章 計画の基本的事項に関する意見 1件

第2章 計画策定の背景に関する意見 0件

第3章 二酸化炭素排出量の現状と削減目標に関する意見 0件

第4章 削減目標の達成に向けた取組に関する意見 8件

第5章 計画の推進体制と進行管理に関する意見 0件



番号	該当項目	意見の概要	意見に対する市の考え方	案の修正
1	全般	<p>米子市は2050年までに温室効果ガス（CO2）の実質排出量ゼロを目指すゼロカーボンシティ宣言を行っており、今後市民や事業者と協働して、市域の脱炭素化を推進していくという観点からも、米子市地球温暖化対策実行計画区域施策編という固いイメージを与える題名よりも、ゼロカーボンシティアクションプランというインパクトがあって、覚えやすく分かりやすい題名になっていると思う。この計画を広く周知して、脱炭素化を推進してほしい。</p>	<p>計画名につきましては、親しみやすさを感じる、「ゼロカーボンシティよなごアクションプラン」としました。</p> <p>今後、本計画の周知に努め、市域のCO2排出量削減に向け、市民・事業者・行政が相互に連携・協力して脱炭素社会の実現を目指してまいります。</p>	無
2	全般	<p>市民が関心を持って積極的に参加していくためにも、計画をパブコメではなく住民説明会を開催して、意見交換の場を作っていただきたい。</p>	<p>パブリックコメントは、広く市民や事業者からのご意見をお聞きする上で有効な手段の一つと考えて実施し、計画策定に当たっての住民説明会は実施しませんでした。</p> <p>今後の計画や具体的な取組の見直しを進めて行く中で、環境イベントやふれあい説明会などにおいて、計画の周知を積極的に行いたいと考えております。</p>	無

3	<p>第1章 6(3) 気候変動への適応について (p5)</p>	<p>近年、豪雨による水害や大雪による雪害等、異常気象が続いており、危機感を抱いている。 今後市として温暖化への対策を積極的に行ってもらいたい。</p>	<p>本計画では、基本方針の一つに気候変動適応策の推進を掲げており、気候変動の影響による災害被害の回避・軽減に努めていくこととしております。 あわせて、気候変動への適応策に関する情報提供や周知・啓発を積極的に行います。</p>	無
4	<p>第4章 4(1) 再生可能エネルギーの導入 (p20)</p>	<p>再エネの導入推進（計画資料p20）について、PPA（オンサイト、オフサイト）の推進が二酸化炭素削減に向けた具体的な取組の主軸と考えられるが、市内におけるキャパは足りうるのか。 特にオンサイト型は屋根等の限られたスペースに設置するものであり一定の諸条件も発生し、市内で条件面もクリアした件数が1,000件も確保できるのか。オフサイト型も例えば、2030年において、8,000kWの電力を確保するのにどれだけの敷地面積が必要になるのかイメージがわきにくい。</p>	<p>オフサイト型PPAにつきましては、通常型の野立て太陽光発電（南向き）では、8MW（8,000kW）の発電量に対して、約8ha（80,000㎡）の面積、営農を目的とした垂直パネルを導入した場合には、その約3倍の面積が必要になると想定しております。 事業の具体化につきましては、脱炭素先行地域推進協議会におきまして協議、検討してまいります。</p>	無

5	第4章 4(1) 再生可能エネルギーの導入 (p20)	<p>PPA事業を進めて行くに当たり、技術的な側面も踏まえ、市内の工務店等、地場企業で対応しきれぬのか。</p> <p>また、国内の自治体で同様に再エネ導入が推進されていく中で、施工者の確保や部材の安定確保は可能なのか。</p>	<p>PPA事業は、技術的な面でこれまでの太陽光発電の設置と基本的には変わりはありませんので、地元企業での対応も可能と考えております。</p> <p>本事業の実施に当たっては、社会情勢や本市を取り巻く状況を踏まえながら、計画を推進してまいります。</p>	無
6	第4章 4(1) 再生可能エネルギーの導入 (p20)	<p>中海や日本海の活用（海上型の太陽光発電）は検討されているのか。</p>	<p>現時点では海上型の太陽光発電について、具体的な検討はしておりませんが、施策に示すとおり、今後とも再生可能エネルギーの先進的な取組を研究するとともに、市域における導入可能な再生可能エネルギーを検討してまいります。</p>	無
7	第4章 4(1) 再生可能エネルギーの導入 (p20)	<p>太陽光に限らず再生可能エネルギー導入に関する補助金制度をお願いしたい。</p>	<p>今後市域における新たな再生可能エネルギー導入可能性の研究を進めていく中で、導入支援策も含めて検討してまいります。</p>	無

8	第4章 4(4) 地域環境の整備 (p23)	市民が安心して歩いて楽しめるとともに、脱炭素と一体となったまちづくりを期待している。	本計画の施策の一つである「脱炭素なまちづくりの推進」に向けて、今後日常生活に支障なくCO2排出量の少ない生活が送れるように、まちなかを車中心から歩行者中心の空間へ転換するなど、環境に配慮したまちづくりを目指してまいります。	無
9	第4章 4(5) 環境教育の推進 (p24)	小学生、中学生に対する環境学習への機会が少ないように思う。特に小学校低学年から自然環境を保全し、大切にするという意識啓発は重要であり、もう少し積極的に行ってほしい。	今後社会の中心となる子どもへの環境教育は重要であると認識しております。また、子どもが環境へ興味を持つことを通じて、家族への波及効果も期待できると考えています。 クリーンエネルギーを体験する環境イベントや再生可能エネルギー発電施設見学の機会等を通じて、環境教育・環境学習の充実を図ってまいります。	無
10	第4章 4 二酸化炭素削減に向けた取組 (P20-P24)	具体的な取組例が少ないように思う。これで2050年に市域を脱炭素化できるのか疑問に思う。	地球温暖化対策は、各主体が無理なくできることから行動を起こし、取り組むことが大切であり、PDCAサイクルによる事業検証を行うとともに、社会情勢や技術革新の状況も踏まえながら、2050年ゼロカーボンシティの実現に向けて、計画を推進してまいります。	無

<p>1 1</p>	<p>第4章 6 脱炭素 先行地域の取組 (p26)</p>	<p>脱炭素先行地域づくり事業は非常に先駆的ではあるが、地方は都市部に比して大企業も少なく、先進的な取組や技術といったものに地域住民は抵抗を感じやすい。</p> <p>カーボンニュートラルという単語はなんとなく理解できているが、実際に生活の場面でカーボンニュートラルの世界がどんなものかということが理解（実感）できていないと考えられ、理解しやすいモデルとして、スマートシティのようなものが必要だと考える。</p>	<p>カーボンニュートラル達成のためには、市民・事業者の方々のご理解、ご協力が不可欠であり、今後市報やホームページ、あるいは環境イベントやふれあい説明会などを通じて周知に努めてまいります。</p>	<p>無</p>
------------	--	--	--	----------